



AISHO

発行者 社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会

愛知川事務所 滋賀県愛知郡愛荘町市731番地 TEL 0749(42)7170 FAX 0749(42)7178
秦荘事務所 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子1216番地1 TEL 0749(37)8063 FAX 0749(37)4343 有線2043

内容

contents

- 2 「本年もどうぞよろしくお願いします」会長あいさつ
- 3 福祉ふれあい講座を開催しました
第三者委員のお知らせ
- 4 第3回愛荘町社会福祉のつどい
愛知川小学校6年生・滋賀文化短期大学一回生
- 5 つないで支えて100回目（長野西サロン）
みんなで彩るクリスマス（わんぱくサロン）
- 6 地域福祉権利擁護事業って、なに？
- 7 理事会です
- 8 おしらせ

おしらせ

子育てサロンにおいてよ♪

このサロンは、子ども達の健やかな成長と地域全体での子育てを願って、保護者間の交流の機会を提供するとともに地域社会の連携を強めることを目的に行っております。

お子さんやご自分に合ったサロンへ遊びに来てください。



★わんぱくサロン★

【参加対象者】就学前の子どもとその保護者

【開催日時・場所】

月	日	時間	場所
2月	5日（木）	10時～12時	福祉センター 愛の郷
	19日（木）		
3月	5日（木）		
	19日（木）		

【参加費】1世帯につき100円

★金魚クラブ★

【参加対象者】0歳～1歳の子どもとその保護者

【開催日時・場所】

月	日	時間	場所
2月	12日（木）	10時～12時	福祉センター 愛の郷
3月	12日（木）		

【参加費】200円（飲み物代等）

★くじらクラブ★

【参加対象者】2歳～就学前の子どもとその保護者

【開催日時・場所】

月	日	時間	場所
2月	26日（木）	10時～12時	福祉センター 愛の郷
3月	26日（木）		

【参加費】200円（飲み物代等）

★チチわんぱくサロン★

【参加対象者】就学前の子どもとその保護者

【開催日時・場所】

月	日	時間	場所
3月	10日（木）	10時～12時	いきいきセンター

【参加費】1世帯につき100円

※上記お問い合わせは、各事務所までどうぞ



社協あいしようは再生紙を使用しています

おしらせ

ひとりで悩むより 一緒に考えませんか？



社協は、地域で生活していく上の窓口として、相談事業をおこなっています。

福祉相談

この相談所は、職員が町民みなさんの福祉に関する相談の窓口として、社協の各事務所で開設しています。匿名での相談もかまいません。

心配ごと相談所

この相談所は、民生委員などの相談員さんが町民みなさんの生活に関するあらゆる相談の窓口として開設しています。匿名での相談もかまいません。社協の各事務所にて設置しています。

月	日	時間	場所
2月	4日（水）	13:30～15:30	愛の郷 いきいきセンター
	18日（水）		
	25日（水）		
3月	4日（水）		愛の郷 いきいきセンター
	11日（水）		
	18日（水）		
	25日（水）		いきいきセンター

※愛の郷では、相談員への直通電話もあります。

電話番号 42-5843

愛の郷開催分 行政相談所 毎月第2水曜日
人権相談所 毎月第4水曜日

編集後記

平成二十一年が始まりました。
当時の故小渕首脳（当時内閣官房長官）が、新しい元号は「平成」と記者会見してから、早二十年が経過したわけです。僕は当時中学二年生で、冬休みの宿題を必死になつてして死になつてしている自分を見て、ちつとも成長していない形が違えども、送り手のメッセージが受け手の方に届けばいいなと思っています。

『hiko』

福祉ふれあい講座を開催しました

毎年 社会福祉協議会では、住み慣れた地域で安心をして暮らしていくために必要な福祉施策や地域における助け合いなどを学び、人と人とのつながりを大切にした「福祉」を、みんなが自分自身の課題として積極的に考え、取り組んでいくために開催しています。



第2講 講師 蒲生洋子先生
日頃暮らしをしました
講師の暮らしについてグループワークをしました



第3講 講師 廣中法光住職
地域の大人们よ
ガンバレ

第一講は、「子どものきもち舎」矢野未友木代表にお越しいただき、心のバリアフリーについてご講演をいただきました。受講者からは、「相手の気持ちを感じることの大切さを学びました」等の感想をいただきました。（受講者数三十一名）

第二講は、「滋賀文化短期大学」講師蒲生洋子先生にお越しいいただき、高齢者との関わりについてご講演をいただきました。受講者からは、「日頃の生活の中で何でもないこの大切さに気づきました」との感想をいただきました。（受講者数二十一名）

のぬくもりの大切さ、喜びの大しさ、地域のお役にたてる喜びの大さを学びました。各講とも、すばらしいお話をありがとうございました。（受講者数三十五名）

多くの意見をいただきました。この講座内容はもつと多くの方々に聞いていただき、地域での福祉活動のと取り組み

しで受講後のアンケートにも繋げていただければ幸いです。



【その他】
個人情報に関するものを除き、解決結果などの実績を公表します。

第三者委員のお知らせ

社協で提供するサービスに対して、様々な要望や意見を解決していくために社会性や客観性を確保できるよう第三者委員会を設置しています。このたび任期満了に伴い、次の方を委員として選考しました。

第三委員会のご意見のある方は、平成二十一年二月二十八日までに本会愛知川事務所までお問い合わせください。

第三委員会にご意見のある方は、平成二十一年二月二十八日までに本会愛知川事務所までお問い合わせください。

本年もどうぞよろしくお願いします

新年あけましておめでとうございます。社会福祉協議会役員を代表して、会長廣田進より新年のご挨拶を申しあげます。



新年あけましておめでとうございます。
町民の皆様には、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申しあげます。

旧年中は、社会福祉協議会の事業運営各般に亘り、格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

平成十八年二月の合併により愛荘町社会福祉協議会が発足して四年目を迎える本年、地域福祉では世相を反映して要望の多い地域福祉権利擁護事業、ボランティアの育成を中心に活動し、作業所の新体系へ円滑な移行と障がい者の

ございます。
町民の皆様には、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申しあげます。



ふれあい共同作業所風景

福祉サービスの充実、多くの町民の皆様にご利用いただいている介護保険サービスにつ

福が多発しております。私達は、古くからそれぞれが地域を、地域が子ども達を育ててくれる。地域の大人達が地域を、地域が子ども達を育ててくれた。地域の大企業が、リストラを発表しました。日本経済の停滞に及ぼす影響は計り知れないものがあります。また、少子高齢社会がますますむなか経済優先の風潮から、自己中心の生き方が横行し、弱者に対して常識では考えられないような凶悪な犯罪が多発しております。

私達は、古くからそれぞれが地域で支えあって、助け合って暮らしてきました。今この良き伝統が失われつつあります。また、私達が住んでいる地域も、自然災害や地震が発生する確率が高いと云われ、「災害は忘れた頃にやってくる」



災害ボランティアセンターの設置



愛知高生と利用者との交流

住民同士の繋がりも薄くなっています。こうした現状は地域福祉の推進を図ることを目指すとする社会福祉協議会にとって、今後の大きな課題となつた。本会では、昨年度実施しました住民福祉意識調査の結果を分析して、地域に実施しました。お知らせし、問題点をみんなで考え、住みよい環境づくりと福祉のネットワークづくりに努めたいと考えております。

本年も、愛荘町社会福祉協議会の基本理念であります「すべての住民が地域で支えあい、助け合う心豊かな福祉のまちづくり」をめざし、役職員一同全力で取り組んでまいります。私たちは、今一度地域を見つめ直し、地域の問題は地域の繋がり、助け合いが、その分かれ目になると言われております。

と昔から云われているからこそ



本年もどうぞよろしくお願いします。（職員一同）



長野西100回目のサロン



サロンを楽しくつなげてきました



みんなで一緒に体操です



みんなでプレゼントを包みました



メリークリスマス♪

長野西のいきいきサロンは、去る十二月十七日で開所以来一〇〇回目を迎えました。この大きな節目を祝つて、現区長さんの挨拶、平成九年七月の発足当時の区長さんの祝辞の中で、きっかけは社会福祉協議会の職員からの働きかけとボランティアさんの協力、また先駆的に活動されてきたと当時の苦労話が有りました。長野西は愛知川地区では他にも同じくスタートした

老人クラブ連合会と町秦荘老人クラブ連合会との共催で、滋賀県社会福祉協議会様や愛荘町長様はじめ六名のご来賓をお迎えして、「第三回愛荘町社会福祉のつどい」を開催しました。

当日の式典には、町内社会福祉に関する方々の表彰を行いました。



会長 あいさつ

受賞されたのは次の方々です。

- ◇社会福祉活動協力者
西村 芳子
- ◇社会福祉活動協力者
辰巳 紀美江
- ◇感謝（敬称略順不同）
式典終了後、記念講演として早川一光先生をお招きし、「いきいき生きる」というテーマで年をとつたからこそ、いきいき生きていく必要性について、わかりやすくまた樂しくお話をいただきました。



記念講演「いきいき生きる」

つないで支えて100回目！

長野西 いきいきサロン

発足以来、役員さんやボランティアさんは、順次交替されました。が、鋭意工夫しながら毎年九回から十二回開催され、運営は現在ではほとんどボランティアさんに委ねられています。当日は食事のあと、ボランティアさんはもうすぐクリスマスと並んで、毎年サンタをやります。ボランティアさんに委ねられておりました。

十二月十八日のわんぱくサンティアさんは、わんぱくサンティアさんと一緒に包みました。サンタの登場に子ども達は大喜び、体操等をしてたのしい一日を過ごしました。

これからもこのサロンが末永く地域見守り活動としてつながってほしいものです。

十二月十九日愛知川ボランティア連絡協議会の役員等、十名のボランティアさんが葉ボタンを植えてくださいました。皆さんのあたたかい気持ちをつなげていけたらと思います。

愛の郷へ 葉牡丹をありがとう



みんなでプレゼントを包みました



メリークリスマス♪

このサロンは、社協の事業として取り組んでおりますが、保育士さんや地域のボランティアさんからも学んで発足出来たと当時の苦労話が有りました。長野西は愛知川地区でした。長野西は愛知川地区では他にも同じくスタートした

人からも地域に愛されるセンターケーを目指していきたいと思います。ありがとうございます。

アさん、そして参加者で作り上げているサロンだなど、改めて感じる光景でした。

これからも、みんなでつくったたかいサロンを目指し、子育ての楽しいまちづくりをお手伝いしていきたいと思

第三回愛荘町社会福祉のつどい

「やさしい気持ち」をつなぎます

愛知川小学校六年生

十二月十二日に愛知川小学校六年生児童九名が愛の郷へ

い気持ちが届き、やさしい花が力強く咲いています。

この花は、愛知川小学校六年生の児童が地域を大切にすむ気持ちを花と一緒に育み、地域へお配りすることにより地元と児童のやさしい気持ちをつなぐ活動として十年以上取り組んでおられます。

愛の郷やデイサービスセンターやすらぎ、ふれあい共同作業所にも子ども達のやさしさをつなぐ活動として十年以上取り組んでおられます。

「ふれあいの花」を届けてくださいました。

校六年生児童九名が愛の郷へお配りすることにより地域と児童のやさしい気持ちを花と一緒に育み、地域へお配りすることにより地元と児童のやさしい気持ちをつなぐ活動として十年以上取り組んでおられます。

愛の郷やデイサービスセンターやすらぎ、ふれあい共同作業所にも子ども達のやさしさをつなぐ活動として十年以上取り組んでおられます。

「ふれあいの花」を届けてくださいました。



「じんけんの花運動」

育てよう一人一人の心が繋く新世代

大津地方方法務局 滋賀県人権擁護委員会

①秦荘訪問介護所および秦荘
居宅介護事業所の廃止につ
いて
訪問介護・居宅介護事業所
の統合に伴い秦荘事業所を
廃止することを承認しまし
た。

②経理規程の一部改正につ
いて
訪問介護事業所の統合によ
る経理区分名の変更が原案
どおり承認しました。

③平成二十年度一般会計第一
次補正予算について
次の経理区分を補正しまし
た。

④愛知川訪問介護事業所
・愛知川通所介護事業所
・第三回愛荘町社会福祉のつ
どにおける被表彰者等の
決定について

⑤秦荘訪問介護事業所

①共同募金あり方検討委員会
の設置について
赤い羽根共同募金の募金方
法などを検討する委員会の
設置を協議しました。

②就労継続支援B型事業の設
置について
ふれあい共同作業所を障害
者自立支援法に規定する障
害福祉サービス事業所とし
て設置することを原案ど
り承認しました。



一口メモ

社協って?!

- ・社協にとって評議員会は重
要案件を審議し議決をする機
関です。
- ・主な役割としては、
・理事・監事の選任
- ・毎会計年度の事業計画、予
算報告の認定
- ・毎会計決算議決
- ・基本財産の処分
- ・訪問介護事業所
- ・秦荘訪問介護事業所
- ・愛知川通所介護事業所
- ・第三回愛荘町社会福祉のつ
どにおける被表彰者等の
決定について

善意銀行だより

善意銀行へのご寄付をいただきありがとうございます。みなさまの善意を地域福祉の向上に役立てていきます。また野菜や物品のいただきものは社協事業などで活用させていただいている。

今後ともよろしくお願いいたします。

匿 名	30,000円
匿 名	400,000円
匿 名	2,510円
蚊 野 区	54,400円
小川 順一	米 60Kg
長野西豊作くん	餅米 60Kg
匿 名	米 30Kg

(平成20年8月1日～平成20年12月31日)

理事会です!!

第三回（八月二十六日）

第四回（十一月十一日）



地域福祉権利擁護事業ってなに!?

毎日の暮らしの中でこんなことに困っていないませんか？

●福祉サービスのこと ●お金の受け取りや支払いのこと ●書類等を預かること



- ◆申し込みが難しい。
- ◆担当の人に自分のことや思いをうまく伝えられない。
- ◆どんなサービスがあるのかしりたい！？



- ◆電気代や水道代などを代わりに支払ってきてほしい。
- ◆年金を銀行で引き出してきてほしい。



- ◆大事な土地の権利証や年金証書を家に置いておくと不安だ。

←左のことでお困りの方 ↓下のことでお困りの方

こんなことがあなたの身内・ご近所でありますか？

- 一人で暮らす親の金銭管理が必要かなあ。
- ほしい物をすぐに買ってしまい、生活が苦しそう。
- お金をもらったらすぐに使ってしまうようだ。

- 親戚や家族が本人の年金を勝手に使っているようだ。

くわしくは、社協各事務所までお問い合わせください。

次のようなお手伝いをします



- ①自分で希望する福祉サービス（介護保険サービスなども含む）の利用についてお手伝いします。



- ②毎日の暮らしに必要なお金の出し入れや、支払いなどのお手伝いをします。



- ③日常生活に必要な事務手続きのお手伝いをします。



- ④通帳やハンコなど大事な書類を金融機関の貸金庫を利用して保管します。

- ★福祉サービスについての情報提供、相談
★福祉サービスの申し込みなどの手続き
★福祉サービスの利用料金の支払い
★福祉サービスに対する苦情解決に向けてのお手伝い

- ★年金や福祉手当を受けるための手続きや受け取り
★病院の医療費や税金・公共料金（社会保険料・電気代・水道代・ガス代など）の支払い

- ★日用品などの購入費用の支払い
★金融機関でのお金の出し入れ

- ★住宅改造や住居家賃の貸借に関する情報提供、相談
★住民票の届等に関する手続き

- ★商品購入に関する簡単な苦情処理（クーリング・オフ制度等）の手続き

- ★お預かりできるもの
・年金証書、預金通帳・証書、保険証書
・不動産権利書、契約書など
・実印、銀行印などの印鑑